

【プラグインハイブリッド自動車】

* 重量税：平成29年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録等分から適用
 * 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		取得税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ボルボ	V90	DLA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
メルセデス・ベンツ	E350 e	DLA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[BMW]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))※した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW 318i	18399	DBA-8E15	1.498	1540	1001~1002	17.2	+20%	+0%	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW 523i	18499	DBA-JA20	1.998	1620	2001	13.9	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
BMW 523i	18499	DBA-JA20	1.998	1650	2002	13.9	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
BMW 523i	18499	DBA-JA20	1.998	1670	2003	13.9	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW 530i ツーリング	18699	DBA-JL20	1.998	1780	0001	14.5	+20%	+0%	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW 530i ツーリング	18699	DBA-JL20	1.998	1820	0002	14.5	+20%	+0%	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW 540i xDrive ツーリング	18700	DBA-JM30	2.997	1900	0001	11.9	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW 540i xDrive ツーリング	18700	DBA-JM30	2.997	1940	0002	11.9	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
MINI JCW クロスオーバー A4	18503	DBA-YS20	1.998	1660	0202	14.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[メルセデス・ベンツ]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))※した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
S400	18676	DBA-222066	2.996	2020	0013	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S400	18676	DBA-222066	2.996	2020	0014	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S400	18676	DBA-222066	2.996	2000	0023	10.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
S400	18676	DBA-222066	2.996	2000	0024	10.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
S400	18676	DBA-222066	2.996	2050	0033	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S400	18676	DBA-222066	2.996	2050	0034	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560 4MATIC	18675	DBA-222186	3.982	2280	0113	8.4	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560 4MATIC	18675	DBA-222186	3.982	2290	0133	8.4	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
フォーツターボ	18364	DBA-453344	0.897	950	0022	23.1	+10%	-	○	25%軽減	11,200	10,000	20%軽減	5万円控除
フォーツターボ	18364	DBA-453344	0.897	960	0024	23.1	+10%	-	○	25%軽減	11,200	10,000	20%軽減	5万円控除
フォーツ カプリオター ボ	18363	DBA-453444	0.897	1000	0022	22.0	+5%	-	★	本則適用	15,000	16,400	-	-

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[フォルクスワーゲン]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))※した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
Golf Touran Milano Edition (DSG)	18210	DBA-1TCZD	1.394	1560	0013	18.5	+20%	+10%	○	50%軽減	15,000	20,000	40%軽減	15万円控除
Passat Variant TSI Elegance Tech Edition	18114	DBA-3CCZE	1.394	1510	5241	20.4	+20%	+10%	○	50%軽減	15,000	20,000	40%軽減	15万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【本田技研】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
SHUTTLE	18074	DAA-GP7	1.496	1190	0009	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18074	DAA-GP7	1.496	1200	0010~0012	33.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18074	DAA-GP7	1.496	1220	0013	32.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18074	DAA-GP7	1.496	1230	0014	32.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18074	DAA-GP7	1.496	1240	0015~0016	29.8	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18075	DBA-GK8	1.496	1130	0002	22.0	+10%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1260	0009	27.8	+20%	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1270	0010~0011	27.8	+20%	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1280	0012	27.8	+20%	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1290	0013	27.8	+20%	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1300	0014	27.8	+20%	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1300	0015	26.0	+20%	+20%	○	75%軽減	5,600	15,000	60%軽減	25万円控除
SHUTTLE	18076	DAA-GP8	1.496	1310	0016	26.0	+20%	+20%	○	75%軽減	5,600	15,000	60%軽減	25万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【レクサス】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
CT200h	16730	DAA-ZWA10	1.797	1420	0020	26.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
CT200h	16730	DAA-ZWA10	1.797	1440	0023~0024	26.6	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
CT200h	16730	DAA-ZWA10	1.797	1460	0026	26.6	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
CT200h	16730	DAA-ZWA10	1.797	1380	0027	30.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1660	0024~0025	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1670	0026~0027	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1680	0028~0030	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1690	0031~0033	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1700	0034~0036	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1710	0037~0039	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1720	0040	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1720	0042	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
GS300	18406	DBA-ARL10	1.998	1730	0044	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【日産自動車】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1450	0109~0111	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1460	0112	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1470	0113	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1480	0114	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1450	0115	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1460	0116~0117	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1470	0118	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1480	0119~0121	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1490	0122~0127	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1500	0128~0129	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1510	0130~0132	16.4	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1490	0133~0135	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1500	0136	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1490	0137	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1500	0138~0140	16.4	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1510	0141~0143	16.4	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
エクストレイ	17662	DBA-T32	1.997	1520	0144~0145	16.4	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除

エクストレイル	17662	DBA-T32	1.997	1530	0146~0147	16.4	+10%	—	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
---------	-------	---------	-------	------	-----------	------	------	---	---	-------	--------	--------	-------	-------

エクストレイル	18072	DAA-HNT32	1.997	1640	0040	20.0	+10%	+20%	○	75%軽減	7,500	20,000	60%軽減	25万円控除
---------	-------	-----------	-------	------	------	------	------	------	---	-------	-------	--------	-------	--------

車種:軽乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【スズキ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ワゴンR	18453	DBA-MH35S			0004	25.6	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
ワゴンR	18453	DBA-MH35S			0604	23.4	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除

車種:軽乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【ダイハツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0006	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0007	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0008	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0009	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0011	27.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0012	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0013	31.0	+20%	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
ムーヴ	17964	DBA-LA150S			0015	27.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0006	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0007	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0008	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0009	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0011	25.6	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0012	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0013	27.6	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ムーヴ	17965	DBA-LA160S			0015	25.6	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除

車種:軽乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【本田技研】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
N-BOX	18656	DBA-JF3			0001	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX	18656	DBA-JF3			0002	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX	18656	DBA-JF3			0003	25.6	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18656	DBA-JF3			0004	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX	18656	DBA-JF3			0005	25.6	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18656	DBA-JF3			0006	25.6	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0001	25.4	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0002	25.4	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0003	24.6	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0004	24.2	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0005	23.4	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX	18657	DBA-JF4			0006	23.4	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0007	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0008	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0009	26.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0010	27.0	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0011	26.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0012	25.0	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0013	26.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0014	25.0	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18656	DBA-JF3			0015	25.0	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0007	25.4	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0008	25.4	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0009	24.4	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0010	24.2	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0011	23.8	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0012	23.0	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0013	23.8	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0014	23.0	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-BOX Custom	18657	DBA-JF4			0015	23.0	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除